

2021年4月5日

在学生及び新入生の皆さんへ

学長 山村 千絵

2021年度前期の授業の実施方針について

新型コロナウイルス感染症の状況は、いまだ予断を許さない状況にありますが、本学では、2021年度前期の授業を円滑に進めるため、昨年度の経験等も踏まえながら、授業の基本的な実施方針を下記の通りといたします。

新型コロナウイルス感染症の状況により見直す場合もありますが、詳細については、今後、適宜、本学ホームページやポータルサイト等でお知らせしますので、随時、確認するようにしてください。

1 授業の開始日

予定通り、学部生は4月8日(木)、大学院生は4月12日(月)から授業を開始します。学部4年生の学外臨床実習は4月5日(月)から始まります。実習先は新潟県内及び近県に配置しています。

入学式は4月7日(水)に学内で規模を縮小して短時間で実施します。

2 授業(学部)の実施方針

コロナ禍の中で、遠隔授業の取り組みが広がった一方、学生がキャンパスに通学して学ぶ機会や、対面での交流機会の重要性を強く認識しています。できる限りの感染防止対策を行いつつ、大学における教育効果を最大限に発揮することを目標として、**ほとんど(8割以上)の授業を対面で実施し、一部、遠隔授業を併用します。学部4年生は、臨床実習を含め、ほぼすべての授業を対面で実施します。**

(1) 実験・実習・実技など、特に対面による指導が不可欠と判断される授業は、十分な感染対策の上で対面授業を実施します。

(2) 講義(座学)科目もほとんどを対面で実施しますが、「講義室内のフィジカルディスタンス確保が難しい履修者数の多い科目」や「学外非常勤講師が担当する科目の一部」等に

については、遠隔授業とすることがあります。なお、遠隔授業は、その利点を活かし対面授業と同等の教育効果が上がるよう実施します。また、当該科目のすべてのコマを遠隔授業とするのではなく、対面授業を1コマ以上組み入れたハイブリッド型を原則とします。

(3)学生本人に基礎疾患がある等の理由により、対面授業への参加が困難な場合は、個別に対応します。

(4)専攻・学年ごとの受講者数などを考慮し、科目によっては、上記の原則以外の方法で実施する場合があります。また、新型コロナウイルス感染症の感染状況により、学期の途中で対面授業を遠隔授業に切り替える場合があります。

* 大学院の授業は、各受講生のニーズに合った方法(対面授業もしくは遠隔授業)で実施します。

3 対面授業における感染防止対策(学生・教職員ともに)

- ・体調管理を十分に行い、体調不良時は無理せず休むようにしてください。
- ・37.5℃以上の体温がある場合は登校しないでください。
- ・大学構内及びスクールバス・公共交通機関乗車時等は常にマスクを着用してください。
- ・フィジカルディスタンスを確保するため、講義室の座席数を減らしています。使用禁止の表示がある座席には着席しないでください。
- ・随時の手洗いや、手指のアルコール消毒を徹底してください。
- ・講義室は出入り口や窓を開放しておくか、定期的に換気を実施してください。換気の日安として45分ごとにチャイムを鳴らします。
- ・講義室の机やイス・備品、ドア等の消毒を担当者が随時、実施します。
- ・休憩時間も油断をせず3密を回避するようにしてください。近い距離での大声での会話も行わないでください。
- ・日常生活においても一般的な感染防止対策を実施してください。
- ・その他、必要な感染防止対策を実施してください。

*** 国や県、本学が掲げる「最新の行動指針」を遵守してください。**

以上